



群会議の話題

2013年7月 372

東京土建北支部

北区王子1-13-3

TEL 5390-6021

暑い夏がやってきました。消費税増税阻止・国保補助金獲得にむけ、仲間の力を結集

1. 都議会議員選挙の結果と国民的4課題の取り組み

6月23日投票の東京都議会議員選挙は、政権与党の自民・公明で過半数を確保し、自民党が第1党を奪還する結果となりました。長らく反自民の受け皿となっていた民主党は第4党となる惨敗ぶりで、逆に共産党が議席倍増を超え第3党に躍進しました。しかし投票率は史上ワースト2位となる43.5%に落ち込み、政権批判票が広がっ



たとは言いきれない結果とも言えます。参議院選挙後には社会保障総会悪、TPPの交渉参加、原発再稼働、憲

法96条改悪策動が待ち構えています。政治と経済の転換を迫り、憲法と平和を守り、消費税増税を許さないために、多くの仲間が行動と討論に参加し世論構築するための運動を強化していきます。

消費税増税反対分会別学習会

分会別の学習会を参議院選挙前に取り組みます。群からも多くの参加者確保をお願いします。

とき 各分会で決めた日程
7月 日 時～

今月群会議で「けんせつ・2071号」を読み合わせましょう

2. 7月組織状況と年間拡大サイクルの確認および秋の仲間づくりへの活動

(1) 6月の活動経過

春の仲間づくり月間が終了して1か月が経過しました。先月6月本部登録(6/24)では17人の加入(内転入1)に対し、脱退を22人に抑え、1月現勢を維持することが出来ました。いくつかの分会では日常の分会活動とともに、秋の月間に向けた準備活動(宣伝や対象者掘り起し)を始めています。



(2) 実増を意識した日常拡大

年間の組織実増を実現するには、春の成果を減らさずに秋の月間をスタートすることが重要なポイントです。この6月から8月までの期間に「分会活動」や「月間準備行動」を充実させ、「仲間の組合定着活動」や「脱退防止相談活動」をすすめてみましょう。この仲間のつながり強化こそが、対象者掘り起しにもつながり、仲間づくり運動の土台となります。

(3) 7月～8月の行動重点

分会の交流会などに参加しましょう

仲間のつながりから未加入者掘り起しを早めに進めよう

秋の仲間づくり運動に向け宣伝活動を大いに進めよう

脱退防止につとめ、実増して秋に向かおう

3. 土建国保への、2014年度補助金獲得の取り組み。厚生労働省に向けて1人4枚のハガキ要請行動をお願いいたします。

土建国保を守り抜く、補助金闘争が7月3日の予算要求行動からスタートしました。これから政府は各省庁の予算要求(概算要求)へと進んでいくことになります。厚生労働省でも8月末を期限に概算要求をまとめる事となっており、7月に取り組む予算要求ハガキの運動は非常に重要になってきます。



このハガキ要求運動は 建設労働者の就労形態に最適の土建国保を守る取り組み 国保組合への理解を広げ、その育成・強化を進める取り組み 全建総連の仲間と取り組む全国規模の要請行動 補助金の現行水準確保とともに医療保険一元化に反対するという目的で、この大衆運動を通じて支部・分会・群の組織強化が前進することも大きな意味があります。この間の仲間づくりの取り組みで新しく仲間になった方に対しては初めてハガキ要請の運動をする方もいますので、なぜハガキ要請運動に取り組むのかみんなで話し合い運動を前進させましょう。

取り組みの注意点

4枚も書くのは大変ですが、宛名部分は印刷形式のものを作成しているので、「要請文」と差出人住所・氏名を書けば大丈夫です。文例も大きく書いてあり、分りやすく工夫しています。記入後は半分に切り、説明部分のみを除き、4枚のはがき部分はばらばらにしないで分会に届けて下さい。



4. 税金対策部の取り組み

税務署から「書類の提出について」の文書が届いたら支部事務所に連絡を

今年も各税務署から「書類の提出」のお願い文書が発送されています。これまでと違う事は文書の中に「期限までに書類の提出がない場合は調査を実施する云々」と記載されている点です。これは国会でおこなわれた「収支内訳書の提出が無くても不利益な扱いはしない」という付帯決議を無視したもので、これまでの税務署との話し合いで、「このような文書はあくまでもお願い文書であり、これを理由に調査の対象にする事は無い」という答えにも反するものです。

また、国税通則法改正により、調査の事前通知の

木材利用ポイント登録のお知らせ

5月におこなった木材ポイント業者登録の7月25日まで再度取り組まれる事となりました。この制度は工務店や大工など工事で木材を利用する方が対象になります。ただし、制度を利用するには認定申請をおこなわなければなりません。群会議で別紙にて「木造利用ポイントを仕事確保に役立てよう」を配布していますので、大工・工務店の方は期間内に認定申請をおこなってください。

徹底が義務付けられています。調査をしたい旨の接触が税務署からあった場合はその場で話は始めず、支部まで連絡して下さい。

消費増税に伴う経過措置学習会

14年4月から消費税率が8%に引上げられることに伴い、契約から引渡の時期が長い工事契約においては、13年10月1日以前に契約したものについては、引渡が消費税引上げ以後であっても現行の5%が適用されることとなります。(経過措置)しかし経過措置適用の工事については、請負った業者がその旨を相手方に通知することとなっていることから、仲間が不利益を被らないよう下記のとおり学習会を開催します。

とき 7月18日(木) 14:00~

会場 支部事務所

駅頭宣伝行動

とき 7月23日(火)

場所 赤羽駅東口



今年もやります！秋の大住宅デーIN飛鳥山

昨年大好評だった、秋の大住宅デーを今年さらにはさらにパワーアップ！組合員と家族、区民の皆さんとの交流の場として大きく取り組みます。詳細は今後の実行委員会で決定していきますが、組合員の皆さんと家族・お友達もお誘いあわせのうえお越し下さい。

日程：9月29日(日)

時 間 17時30分～18時30分

参 加 分会2名

4) 9の日宣伝行動

日時 8月9日(金) 17時30分

場所 王子駅北口

5. 夏季募金をお願いします

毎年の事ではありますが、みなさんの温かいご支援をお願いいたします。

支援対象

原水禁世界大会代表派遣 北区被爆者団体支援
障害者団体支援 弾圧犠牲者救済活動支援
北区争議団支援 東日本大震災支援

6. 当面の集会について

参加希望者は必ず群長さんに申出て下さい。
動員数で、すでに一杯の場合は、ご了承下さい。

1) アスベスト駅宣伝行動

首都圏建設アスベスト訴訟は高裁での法廷闘争となりますが、世論を大きく盛り上げる法定外の闘争が判決を左右する一層重要な局面となっています。北支部でも、世論喚起のため宣伝行動を行う事とします。

と き 7月22日(月) 17時30分

と ころ 王子駅北口

参 加 分会1名(労働対策部を中心に)

2) 北9条の会 緊急! 学習会

壊憲派の思うがままにさせてなるものか!

と き 7月29日(月) 18:00～

と ころ 豊島区民センター4階

講 師 東京9条の会事務局 川村俊夫さん

参 加 希望者(参加希望者は支部まで)

3) 平和行進

と き 7月24日(水) 集合時間 14:00

と ころ 中央公園(都税事務所裏)

参 加 分会1名

今月、2種類署名をお願いします

参加 分会1人

核兵器のない世界を求める署名

ヒロシマ・ナガサキの悲劇を通して核の体験
国して、核兵器禁止、廃絶を呼びかける国際署名
名です。

今月、群1枚署名用紙を配布します

1枚・5人連記

群会議で記入し、集約してください。

泉南アスベスト訴訟公正判決署名の取り組み

年間を通しての取り組みですがアスベスト闘争の原点である泉南訴訟署名に取り組みます

住宅リフォーム助成を利用する方は早めの申請をお願いします

今年度の北区リフォーム助成の予算は200件です。7月1日で3ヶ月が経過しましたが、すでに約半分の90件の申し込みがありました。利用を予定している施主、業者の方は早めの申請をお願いします。

北支部では助成申請のお手伝いもおこなっていますのでご相談下さい。

支部活動者会議

日 時 9月1日(日) 13:00より

会 場 赤羽会館

参加対象 群長または群代表、分会4役、分会専門部長、
分会若手枠2人、支部役員、青年部・主婦の会・シニア・PAL

お知らせ

1. 無料法律相談会

日 時 7月24日(水) 14:00～

会 場 支部事務所

相談者 北法律事務所の弁護士

ご希望の方は、事前に電話予約を

2. 主婦の会

子育て交流会

今年は小学生対象の夏休み宿題学習会です。工作教室もおこないます。夏休み早めに宿題をやっちゃいましょう!ぜひご参加下さい。申し込みは支部まで電話してください。

日 時 7月27日(土) 10時～14時

会 場 支部事務所

日帰り旅行会

日 時 8月31日(土)

場 所 静岡地震防災センターとまぐろの昼食

定 員 40人

定員になり次第締め切ります。参加希望の方は分会主婦の会に問い合わせ下さい。

3. 平和のための北区戦争展

日 時 8月24～25日(土・日)

会 場 北とぴあ展示ホール(地下1階)

4. 事務所閉鎖のお知らせ

7月25日(木) 全書記決起集会のため

8月 2日(金) 書記局会議のため

今月各群 1 枚の署名用紙を配布します